

はじめに

令和4年第2回倶知安町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要について報告いたします。

1 新型コロナウイルス感染症について

当町小・中学校の新型コロナウイルス感染症による学校・学級閉鎖の状況につきましては、3月の行政報告の中で2月15日までの状況として、学校閉鎖2校、学級閉鎖10学級と報告しております。

その後、2月16日から3月23日の春休み前までには、新たに18学級が学級閉鎖対応をすることになりました。

この様な中ではありましたが、一番心配しておりました中学3年生の高校受験におきましては、幸いなことにほぼ影響なく終えることができました。

また、各小中学校の卒業式においても、卒業生と保護者のみの参加ではありましたが、晴れの門出を祝う素晴らしい式として無事に終了しております。

3月25日には、北海道教育委員会から新年度4月以降の学校

における臨時休業の考え方を変更する旨の通知を受けました。

それまで「学級に1名でも陽性者が確認された場合」には必ず学級閉鎖を行うというものが、4月以降は主に「1つの学級に複数名の陽性者が確認された場合」に変更となっております。

新年度に入り、4月8日から5月15日までの期間の学級閉鎖は3学級でした。

学校では、毎日、登下校時に子ども達健康観察や声かけを行っており、校内での集団感染を生じさせないよう細やかな対応に努めております。

(学校教育関連)

1 令和4年度の小中学校学級編制の状況について

令和4年4月の学級編制では、

- ・ 倶知安小学校は、6年生のみ1学級で他は2学級の普通学級が11と特別支援学級が2
- ・ 北陽小学校は、全学年1学級の普通学級6と特別支援学級3
- ・ 東小学校は、3年生のみ2学級の普通学級7と特別支援学級3
- ・ 西小学校は、4年生のみ2学級の普通学級7と特別支援学級3
- ・ 西小学校樺山分校は、複式普通学級3と特別支援学級2

・倶知安中学校は、各学年4学級の普通学級12と特別支援学級4、町全体の児童生徒数では小学生が819人、中学生が378人、合わせて1,197人となっております。

また、倶知安中学校では、4月1日現在の生徒数が、第2学年で普通学級108人となり、4学級定員の下限である121人を下回りましたことから、町費による臨時教員を1人配置し、これまで同様に全学年4学級で学級編制を行ったところです。

2 令和4年度の各小中学校指導体制について

今年度の町内小中学校全体の教職員体制につきましては、学級数に基づく定数配置に加え、指導方法工夫改善2人、通級指導8人のほか、体育エキスパート、初任者研修指導、事務職員、養護教諭がそれぞれ1人などの加配を受け、校長・教頭・主幹教諭・一般教職員等を合わせて、121人の教職員で子どもたちの指導にあたっております。

また、教職員の補助として、樺山分校を除く各小中学校へ、昨年度に引き続き11人の学習支援員を配置しているほか、海外からの転入生への対応として、外国語支援員を倶小、西小、樺山分校に1名ずつ配置し、子ども達の学校生活に支障のないよう対応

しております。

3 令和4年度全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査は、昨年度、コロナ禍により例年よりも遅い5月末の実施となりましたが、今年度は例年と同時期の4月19日に実施いたしました。現在、各学校において学力の集計及び分析を独自に行い、その結果を学習指導に生かして参りますが、全道・全国での集計結果は、例年9月末頃に公表されますので、分析結果が整いましたらお知らせいたします。

4 外国語教育の充実について

平成30年度の開始から5年目となります小学校の外国語教育につきましては、今年度も引き続きSMILE Niseko Language School（スマイルニセコランゲージスクール）合同会社と委託契約を結び、英語専科教員及び英語アシスタントが各小学校へ出向いて、オールイングリッシュの授業を実施しております。

また、倶知安中学校にも引き続き、スマイルニセコとの業務委託によりサポートティーチャーを配置し、小学校の英語教育との

一貫性を高めたよりハイレベルな英語授業の構築に向けて、英語担当教師への指導・助言のできる体制を整えております。

今年度は、昨年度実施したケンブリッジ英検にて検証した成果と課題を活かし、町内高等学校との連携も強めながら、『子どもたちの未来を拓く英語教育』を目指して、英語力の更なる向上に資する取組を実施して参ります。

5 通級指導教室の開設について

普通学級に在籍し、学習面や生活面に困り感を持つ子供たちを対象にした通級指導教室については、昨年度は倶知安小学校と西小学校の2校を自校開設とし、北陽小学校と東小学校には巡回指導を行っていましたが、今年度より巡回の2校も自校開設とし、更には樺山分校と倶知安中学校に巡回指導ができるよう整備を進めております。

これにより、町内の小中学校すべてで通級指導教室での指導が自校で受けられるようになりますので、通常学級担任との連携も深まり、一層組織的で効果的な指導が可能となって参ります。

6 学校給食費の第3子以降無償化等について

まず、令和4年度の学校給食費の第3子以降無償化につきましては、64世帯69人の免除が決定しております。なお免除該当者は小学生のみでございます。

第3子以降の内訳としましては

- ・第3子該当者64人、第4子該当者5人となりました。

なお、免除に係る年間給食費につきましては

- ・3,467,500円となりましたことをご報告いたします。

また、令和4年度より食品表示基準で表示が義務付けられている特定原材料7品目と、表示が推奨されている特定原材料に準ずるもの21品目、計28品目を表示したアレルギー詳細表、月別配合表、年間配合表をホームページに掲載しております。

この詳細献立表等はアレルギー対応児童生徒にだけ配布していたものですが、ホームページに掲載することで誰でも確認することが出来るようにいたしました。

(社会教育関連)

1 高齢者教育「寿大学」について

令和4年度の「寿大学」の開講式を4月28日、公民館大ホールにて開催いたしました。今年度は男性22名、女性75名の合計97名が入学し、前年度の1割弱、8名の増加となりました。また、開講式の後には第1回学習講座が行われ、郷土芸能「羊蹄太鼓」を鑑賞しております。

2 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について

地域社会のつながりづくりや、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える取組として今年度4月から新たに導入されました学校運営協議会制度でございますが、保護者や地域関係者、更には学識経験者を加えた総勢40名の協議会委員を任命することができました。

また、これまでに、各小中学校で第1回目の学校運営協議会を開催し、今年度の学校経営に関する基本的な方針の承認や年間行事等について話し合われるなど、まずは順調な滑り出しとなっておりますことをご報告いたします。

3 町営プール建替に向けた検討と代替施設利用事業について

町営プールにつきましては、建替に向けた基本構想業務について作業を継続しております。本年度は建替施設の基本的方針や、求められる機能、候補地ごとの諸条件の整理を進めております。

その一貫といたしまして、5月には本町在住の18歳以上の1,300名を対象に、旧プールの利用状況や新プールへの期待等に関するアンケートを実施しております。

今後につきましては、アンケート結果や先進地域の事例調査等をもとに、必要な機能や候補地等に関する検討を深め、プロジェクトチームでの意見も踏まえて構想の策定を取り進めます。また、旧プール閉鎖に伴うホテルニセコアルペンのプール施設を活用した代替施設利用事業につきましても、昨年度に引き続き、6月1日より個人・サークル単位にて実施いたします。

4 令和3年度における社会教育関連施設の利用状況について

令和2年度に引き続き、令和3年度もコロナ禍による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置区域の発令等の影響を受けております。イベント等の中止や縮小により、平時と比較すると入館者・利用者数は未だ大きく減少しているものの、令和2年度との

比較では、全体的にやや回復の傾向がみられる状況となっております。

(1) 公民館について

令和3年度の公民館利用者数は18,666人で、前年度対比127.3%、使用料収入が1,860千円、前年度対比92.5%となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止対応による緊急事態宣言が5月16日から6月26日、まん延防止等重点措置が1月27日から3月6日の期間に発布されたことなどの影響により、例年これらの時期に行われるピアノ発表会等のイベントが中止や延期となりましたことから、利用者数は前年度を上回ったものの、使用料収入は下回る結果となっております。

また、令和4年度前期公民館文化講座の受付が5月10日に始まり、昼の講座として「はじめての茶道」ほか4講座、夜の講座として「羊蹄太鼓」ほか2講座に5月15日現在で41名の参加申し込みをいただいております。

(2) 総合体育館について

令和3年度の総合体育館の利用者数は、引き続きコロナ対策を最優先としながらも、大会実施やトレーニング室の段階的な開放により、利用人数が40,934人で前年度対比139.4%、使用料収入が3,408千円で前年度対比178.1%と大幅な増加となりました。

(3) 旭ヶ丘スキー場について

昨年12月25日にオープンいたしました旭ヶ丘スキー場は、本年3月6日をもって営業を終了いたしました。

昨シーズンの利用者数は、延べ人数で大人52,415人、子ども61,682人の合計114,097人で前年度対比103.7%、リフト使用料は3,459千円で前年度対比94.5%となりました。屋外で楽しめるスポーツでもあり、コロナ禍であっても子ども達やその家族を中心に、引き続き多くの方にご利用いただきました。

(4) 小川原脩記念美術館について

令和3年度の小川原脩記念美術館の入館者数は、展覧会を観覧された方、教育普及事業で来館された方を合わせて3,399名、前

年度対比 121.9%、入館料収入は 503,850 円で、前年度対比 91.7%となりました。

(5) 風土館について

倶知安風土館につきましては、令和 3 年度の入館者数 3,556 名、前年度対比 139.8%、入館料収入が 135,500 円、前年度対比 104.8%と、入館者数、入館料収入ともに前年度を上回る結果となりました。

5 総合体育館屋根の破損について

5月31日(火)、総合体育館メインアリーナ屋根頂上部にあるステンレス部品と内部の断熱材が剥がれ、一部が地面に滑り落ちているのが発見されました。冬期間の雪の重みによる部品変形が原因と推測されますが、一部が屋根に残っていたことから、直ちに周辺を立入禁止とした上で、翌日の6月1日には倶知安消防署の協力により撤去いたしました。

当該部品は、頂上部に水が溜まらないように設置されているものであり、現時点では体育館の利用に影響を与えるものではないと思いますが、今後、該当箇所の劣化を早めてしまう可能性もある

ことから、早期修繕に向けて対応を取り進めてまいります。

むすびに

以上、第1回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告いたしましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただくようお願い申し上げます。

これで教育行政報告を終わります。

(資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P 13～

(資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況について P 19～